

しんとみ

広報

お知らせ版 No. 1

令和元年11月8日発行 (次号 11月25日)

編集:総務課(担当:二川 智南美 33-6002)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.lg.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

音楽を聴きながらバーベキュー♪



10月19日、るぴモール商店街そばのさくら南公園で「るぴモール野外音楽祭2019～バーベキューも楽しもう♪～」が開催されました。流行の曲から民族音楽まで、さまざまな歌・音楽をBGMにしながら、宮崎県産の牛・豚・鶏肉に舌鼓を打ちました。

お知らせ

11月 町税納期限のお知らせ

～町税・保険料等は新富町の公共サービスを支える貴重な財源です～

国民健康保険税 第5期
後期高齢者医療保険料 第5期
介護保険料 第5期

納期限は 12月2日(月) です。

※口座振替日は 11月25日(月) です。

※納期を超過すると、督促料、延滞金が加算されます。

納期限内に、納付書裏面に記載してある各金融機関またはコンビニエンスストアでお納めください。また、口座振替を利用されている方は残高の確認をお願いします。

今後とも、期限内納付にご協力をお願いします。

問合せ: 税務課(担当) 吉野安紀 ☎33-6076

お知らせ

2020年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、令和2年2月1日現在で、「2020年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

令和元年12月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

問合せ: 総合政策課(担当) 湯浅翔太 ☎33-6012

お知らせ

新富町12月定例教育委員会の開催について

○日時: 令和元年11月25日(月)

9:30開会

○場所: 新富町役場 2階 講義研修室

問合せ: 教育総務課
(担当) 押川美香 ☎33-6079

◆傍聴について

- ・会議の傍聴をされる方は、当日、開催予定時刻の10分前までに開催場所にて受付を済ませてください。
- ・定員を超えた場合及び議案の内容により入場を制限する場合があります。

IV 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の状況（勤務時間：7時間45分）

始業時刻	休憩時間	終業時刻
8:30	12:00～13:00	17:15

2 年次有給休暇

(1) 制度の概要

職員には、暦年（1月1日から12月31日まで）ごとに20日（年の途中で採用された者には月割の日数）の年次有給休暇が与えられており（日単位で与えることが原則であるが、必要に応じて、時間単位で与えることもできる。）、翌年に限り20日を限度としてこれを繰り越すことができる。

3 育児休業の状況（H30.4.1～H31.3.31まで）

（単位：件数）

区 分	男性	女性
育児休業の承認件数	0	2
うち育児休業期間延長の承認件数	0	0

(2) 取得状況（H30.1.1～H30.12.31まで）

総付与日数（A）	5,811日
総取得日数（B）	1,861日
対象職員数（C）	154人
平均取得日数（B / C）	12.0日
消化率（B / A）	32.0%

V 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成30年度）

（単位：人）

分限処分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	0	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定めた事由による場合	0	0	0	0	0
懲戒等処分	戒告	減給	停職	免職	計
懲戒等処分者数	0	0	0	0	0

VI 職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況（平成30年度）

（単位：件数）

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	27

VII 職員の研修の状況（平成30年度）

1 市町村職員研修センター研修

（単位：人）

研修内容	受講者数	研修内容	受講者数
新規採用職員研修	6	説明力交渉力向上セミナー	1
一般職員研修	14	分かりやすい文書の作り方セミナー	4
新任係長研修	3	情報発信力向上セミナー	4
新任課長補佐研修	1	会計監査基礎研修	2
管理者研修	11	真のコミュニケーションセミナー	2
メンタルヘルス対応セミナー	2	プレゼンテーションセミナー	1
リスクマネジメントセミナー	1	契約事務研修	1
女性職員スキルアップ研修	2	公営企業会計セミナー	2
行政と争訟セミナー	2	公会計のための簿記入門セミナー	2
法務能力セミナー（法制執務・民法）	8	専門実務研修	6
O A 研修	5	人材育成基本研修	6
ファシリテーションセミナー	1		

2 町独自研修

（単位：人）

研修内容	受講者数	研修内容	受講者数
臨時・非常勤職員の任用と管理実務セミナー	1	介護保険指導監督等市町村職員研修実施要領	3
道路橋点検士技術研修会	2	地域包括ケアシステム先進地視察	5
管理職特別セミナー	1	人事評価制度研修	103
保健活動研修会	1	メンタルヘルス研修	114

3 派遣・交流

（単位：人）

派遣・交流内容	派遣者数
宮崎県との人事交流	1
宮崎県環境整備公社	1
こゆ地域づくり推進機構	2
東広島市災害派遣	1

VIII 職員の健康診断の状況（平成30年度）

（単位：人）

区 分	受診者数
人間ドック（日帰り）	57
人間ドック（一泊二日）	17
脳ドック	1
一般健康診	151
眼科健康診	59
婦人健康診	11

問合せ先：総務課 清 礼
電話：33-6002

人事行政運営等の状況について

町職員の給与については、国家公務員の給与等を参考にしながら、さらに町議会の審議を経て条例や規則によって定められています。町民の皆様により一層のご理解をいただくために、給与や定員を含めた新富町における人事行政運営の状況を次のとおりお知らせします。

・ 定員管理の実績

平成31年4月1日現在 総職員数151人

職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

区分	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
職員数	149	149	148	150	151

I 職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員の採用試験の状況(統一試験 H30年9月16日実施分)

区分	申込者数	1次試験受験者数(A)	1次試験合格者数	最終合格者数(B)	競争率 A/B
一般事務(初級)	27	21	10	7	3
土木(初級)	4	4	2	1	4
建築(初級)	1	1	0	0	
保健師(初級)	4	4	4	2	2
精神保健福祉士(初級)	2	2	1	0	
一般事務(社会人)	6	6	2	1	6

2 職員の離職の状況(H30.4.1~H31.3.31)

区分	男	女	計
定年退職	5	0	5
早期退職	1	0	1
その他	3	1	4

II 人事評価による昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月1日から平成31年3月31日までににおける運用	新富町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

III 職員の給与の状況

1 人件費の状況(H30年度一般、国保、介護、後期医療、水道会計決算) ※人口はH31.3.31現在

区分	住民基本台帳人口	歳出額	人件費	人権費率
H30年度	17,354人	16,312,662千円	1,247,779千円	7.6%

注) 1. この表は、歳出額に占める人件費の割合を示したものです。

2. 人件費には特別職(町長など三役及び町議会議員など)に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員の給与の状況(H31年度一般、国保、介護、後期医療、水道会計予算)

職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費 B/A
	給料	期末・勤勉手当	職員手当	計(B)	
151人	545,147千円	225,707千円	62,611千円	833,465千円	5,520千円

注) 1. 職員給与費は人件費から共済費、退職手当、特別職の給料・報酬を除いたものです。

3 職員の平均給料・給与月額及び平均年齢の状況(H31.4.1現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	304,219円	324,308円	39.8歳

4 職員の初任給の状況(H31.4.1現在)

区分		新富町		国	
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	180,700円	185,700円	180,700円	158,700円
	高校卒	148,600円	151,900円	148,600円	151,900円

5 特別職の報酬等

区分	給料月額	改定年月日	期末手当	
給料	町長	703,000円	(平成30年の支給率)	
	副町長	565,000円		
	教育長	535,000円		
報酬	議長	356,000円	6月期	1.575月分
	副議長	299,000円	12月期	1.775月分
	委員長	288,000円	計	3.35月分
	議員	283,000円		

内閣府では11月を「子供・若者育成支援強調月間」と定めています。子供・若者の育成支援を社会全体で取り組むべき課題と位置づけ、全ての若者が自立・活躍できる社会を目指しましょう。

- 1) 実施予定期間：令和元年11月1日（金）～11月30日（土）
- 2) 重点事項：①若者の社会的自立支援の促進（異世代地域活動の促進、キャリア教育の推進、異文化交流活動の推進）
②子供を犯罪や有害環境から守るための取り組みの推進（子供の性被害の防止、子供の安全確保の取組、いじめの未然防止と早期対応等）
③児童虐待の予防と対応
④子供の貧困対策
⑤生活習慣の見直しと家庭への支援

問合せ：生涯学習課
かわのみつり
(担当) 河野光典 ☎33-1022

◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

宮崎地方法務局及び宮崎県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題専用の相談電話「女性の人権ホットライン」を設置して、通常、平日の8:30から17:15まで相談に応じています。強化週間中は、平日の時間を延長し、土・日曜日にも相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

【強化週間】

令和元年11月18日（月）～同月24日（日）

【相談受付時間】

平日は、8:30～19:00

土・日曜日は、10:00～17:00

【相談対応者】

人権擁護委員・法務局職員

【無料弁護士相談】

11月23日（土）及び24日（日）の2日間のみ、弁護士による無料面接相談に応じます。事前予約が必要ですので、宮崎地方法務局人権擁護課（代表 0985-22-5124）までお電話ください。予約受付は、11月5日（火）から開始します。

【女性の人権ホットライン専用電話】

0570-070-810 （ゼロナナゼロのホットライン）



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

◆12月2日から8日は「人権週間」です。

～身近な差別や偏見について考え、お互いの人権を尊重する社会を作りましょう～

◆人権・なやみごと相談所の開設

私たちの町の人権擁護委員が、悩み事や心配事の相談をお受けします。相談は無料で、秘密は守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

☆日 時：12月6日（金）10:00～15:00

☆場 所：新田公民館

☆相談員：人権擁護委員

問合せ：町民課
かわの
(担当) 河野ゆかり ☎33-6071